

策定委員会の目的

＜策定委員会の目的＞

**新庁舎に必要な機能などについて検討・協議を行って、
新庁舎建設基本構想案と基本計画案を市長に提出し
ます。**

新発田市新庁舎建設構想等策定委員会設置要綱

(設置)

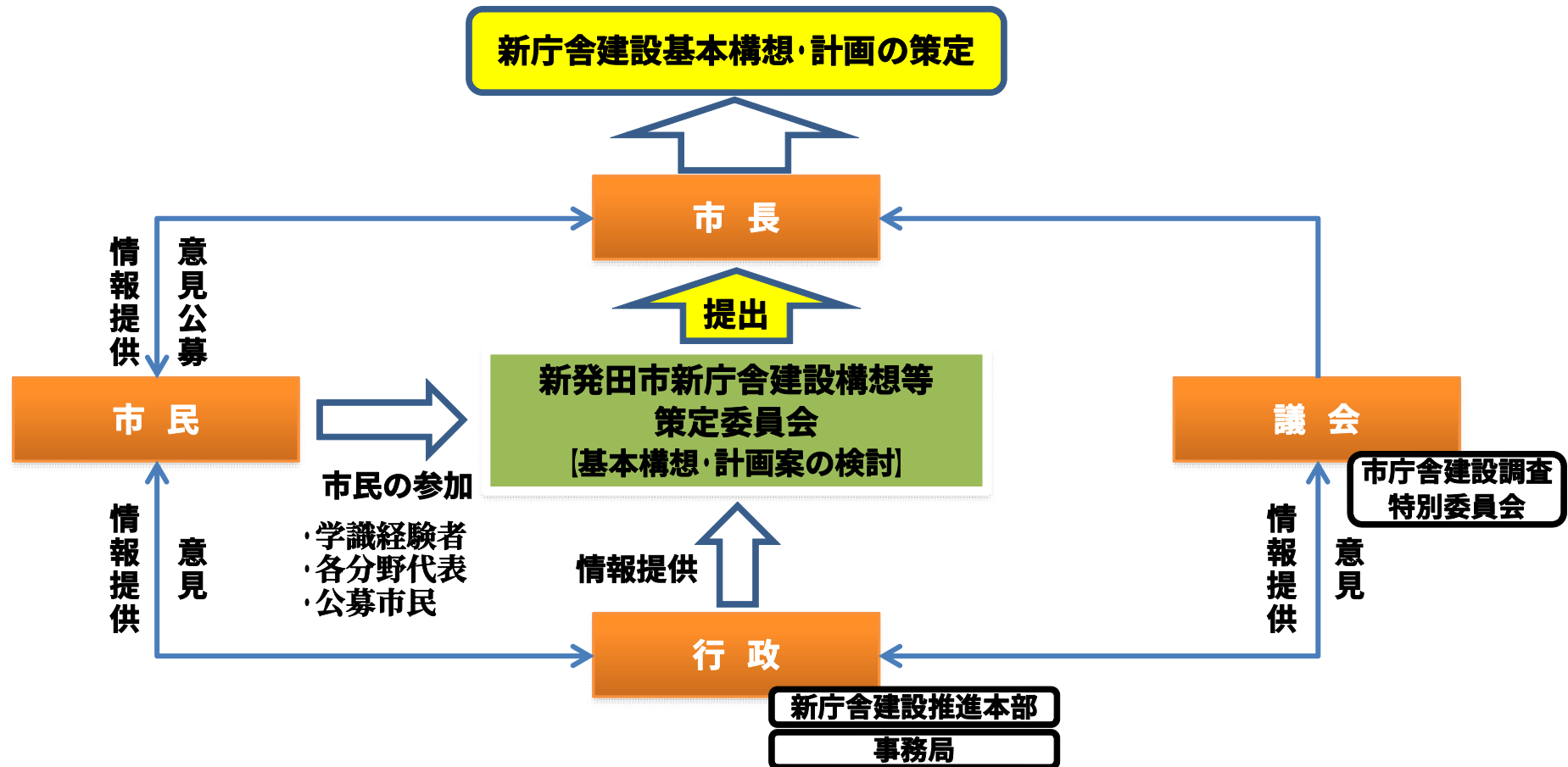
第1条 新発田市新庁舎建設基本構想（以下「基本構想」という。）及び新発田市新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」）の策定に当たり、新庁舎に必要な機能等に関する事項について検討及び協議するため、新発田市新庁舎建設構想等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、新庁舎に必要な機能等に関する事項について検討及び協議を行い、基本構想案及び基本計画案を市長に提出するものとする。

策定委員会の位置付け

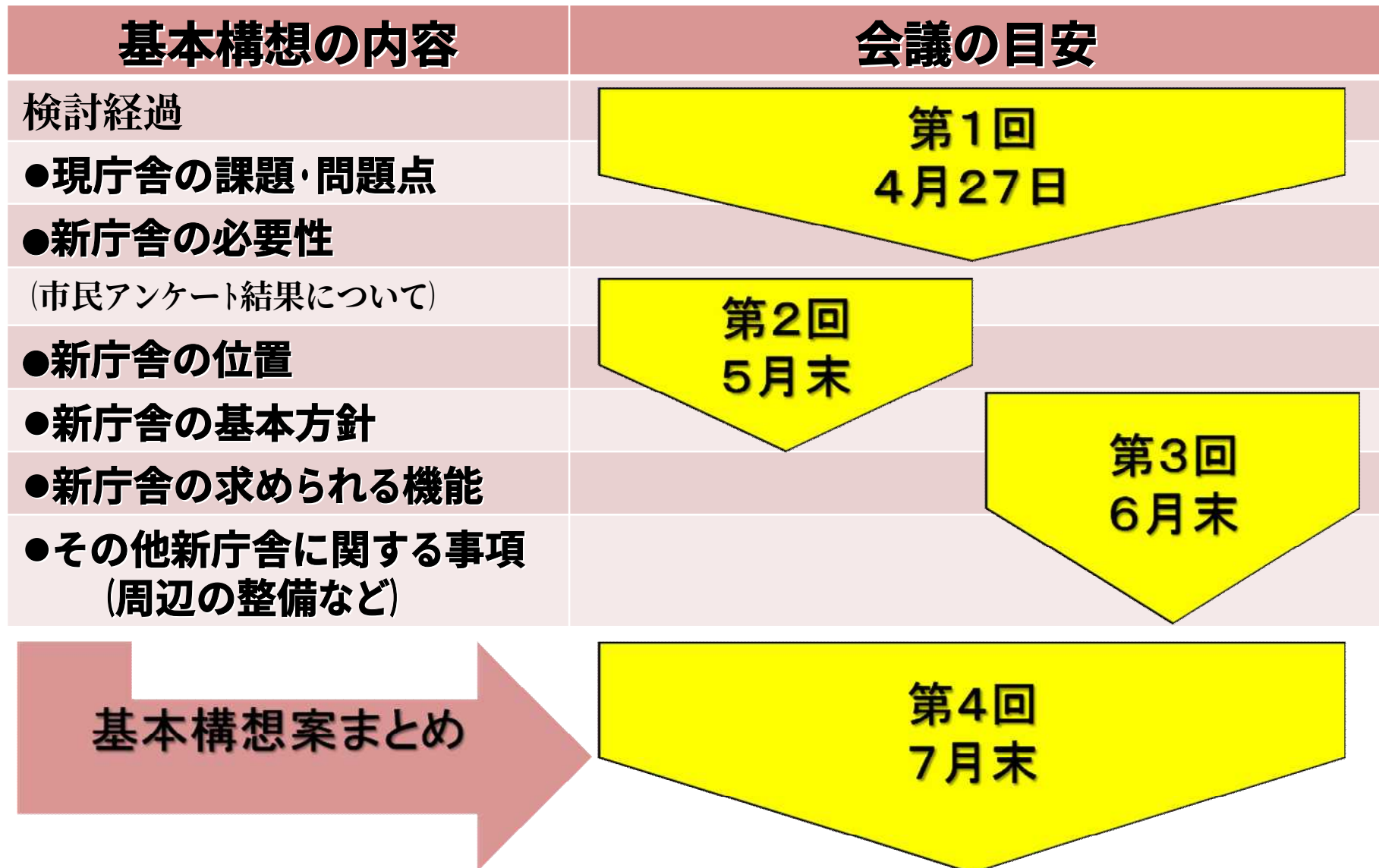
<策定委員会の位置付け>



基本構想とは？

- 「基本構想」とは、**新庁舎の基本的な考え方をまとめたもので、今後の計画や設計のベース**となっていく重要なものです。
- **今年の秋を目途に**、新庁舎建設基本構想を策定します。
- 構想策定後、引き続き基本計画を検討いただき、その後、設計に進みます。

基本構想の内容と会議の目安



これまでの検討経過 (主なもの)

年 月	事 項	備 考
昭和41年1月	現庁舎竣工	旧庁舎火災、焼失のため
平成元年4月	水道局移転	下内竹地内に新築
平成2年4月	教育委員会移転	広域合同庁舎
平成3年6月	市庁舎建設プロジェクトチーム設置	庁内
	市庁舎建設調査特別委員会設置	議会
平成4年7月	庁舎建設基金積立開始	平成22年3月現在：約19億円
平成12年4月	地域整備部移転	旧法務局
平成15年7月	教育委員会移転	合併により豊浦庁舎へ
平成17年5月	農林水産課、農業委員会等移転	合併により加治川庁舎へ
平成20年5月	新庁舎建設庁内検討会設置	
平成21年2月	同庁内検討会検討結果最終報告	
	市庁舎建設調査特別委員会設置	議会
平成22年4月	新庁舎建設室設置	

現庁舎の問題点

- **老朽化**
外壁の亀裂・剥離・落下
- **狭あい化、分散化**
庁舎の分散により市民サービスも低下
- **耐震性**
新耐震基準を満たしていない
- **バリアフリーへの対応**
部分的な改修はしているが、根本的な解決が困難な状況
- **高度情報化への限界**
電算室の狭あいや電源不足、複雑化した電気配線



本庁舎の狭あい化

市名	建築年	延床面積	職員数	職員1人 当たり面積
新発田市(本庁舎)	S41	6,263㎡	340人	18.4㎡
愛知県碧南市	H11	17,784㎡	450人	39.5㎡
愛知県大府市	H13	15,409㎡	450人	34.2㎡
沖縄県糸満市	H14	15,434㎡	501人	30.8㎡
三重県鈴鹿市	H18	26,727㎡	864人	30.9㎡
新潟県妙高市	H20	8,750㎡	269人	32.5㎡
東京都福生市	H20	10,229㎡	310人	33.0㎡
山口県岩国市	H20	24,325㎡	755人	32.2㎡

※新発田市の職員数は、平成22年3月31日現在の数値。

庁舎の分散化



紫雲寺支所



いきいき館



豊浦支所



まちの駅



市役所別館



地域整備部庁舎



本庁舎



加治川支所



水道局庁舎

庁舎の分散化

平成22年3月31日現在

庁舎	建築年	延床面積	職員数	主な部署
本庁舎	S41	6,262.65㎡	340人	市民生活部、総合政策部ほか
地域整備部庁舎	S53	947.39㎡	67人	地域整備部
いきいき館	S39	1,874.98㎡	38人	総合健康福祉センター、こども課
まちの駅	借用	752.09㎡	23人	商工振興課、観光振興課
豊浦庁舎	S55	4,214.00㎡	70人	豊浦支所、教育部の一部
紫雲寺庁舎	S48	2,211.00㎡	12人	紫雲寺支所
加治川庁舎	H2	3,319.91㎡	60人	加治川支所、農林水産課ほか
市役所別館	H2	1,602.97㎡	34人	選挙管理委員会事務局ほか
合計		21,839.16㎡	650人	

※「職員数」には、臨時職員等を含む。

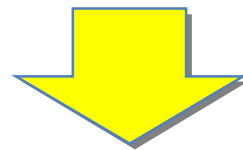
本庁舎駐車場の状況

駐車場	敷地面積	駐車台数	備考
正面駐車場	本庁舎敷地	19台	
第1駐車場	2,810.80㎡	119台	一部借地
第2駐車場	846.28㎡	28台	借地
第3駐車場	274.60㎡	10台	借地
合計	3,931.68㎡	176台	



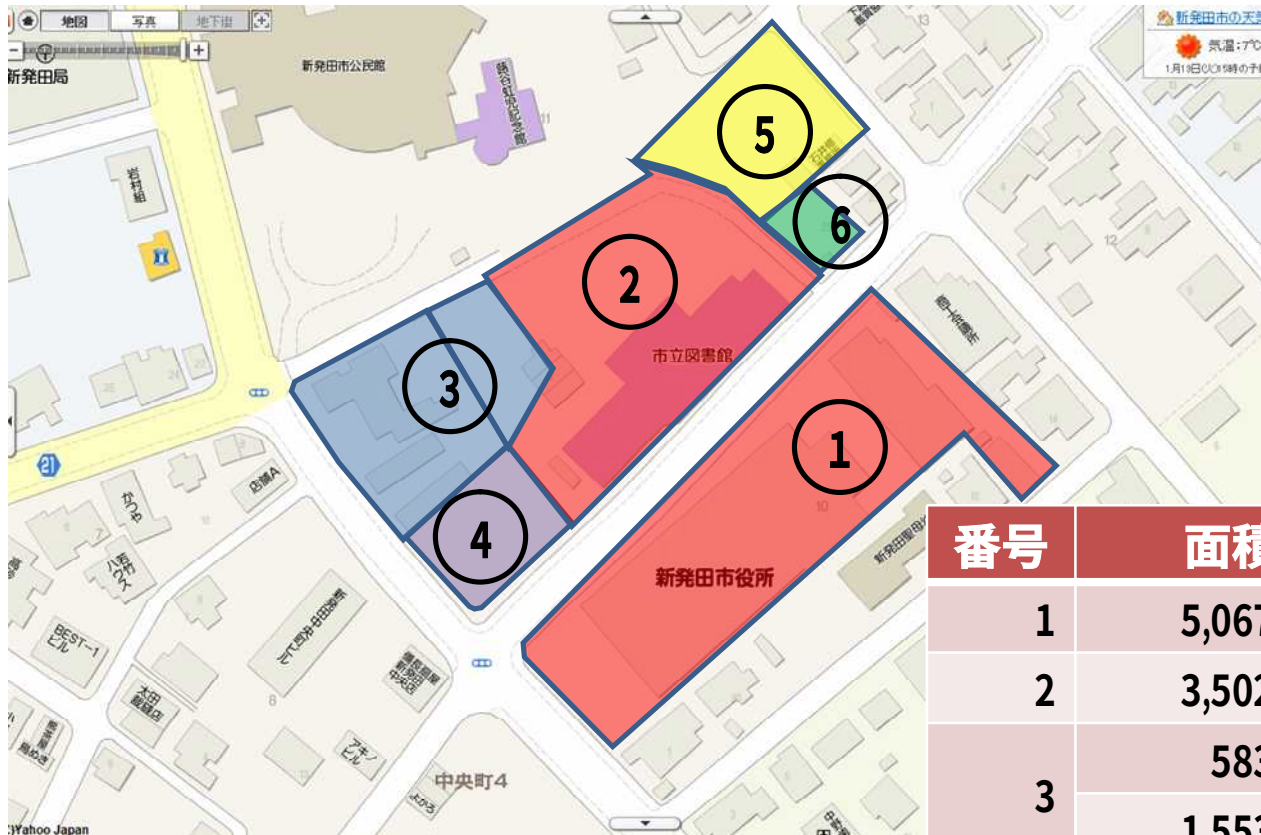
新庁舎の位置

- 地方自治法では「**住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。**」と定められています。
- 様々な計画での現庁舎周辺の位置付け
まちづくり総合計画・・・「**センターリングゾーン**」
都市マスタープラン・・・「**都市中核ゾーン**」
中心市街地活性化基本計画・・・「**公共施設ゾーン**」
- **県立新発田病院跡地は、景観計画での位置付け（新発田城周辺の歴史的街並みの保全・活用）、景観形成の方針（高さ制限、形態・意匠の制約）から、適地ではありません。**



現庁舎周辺が適地

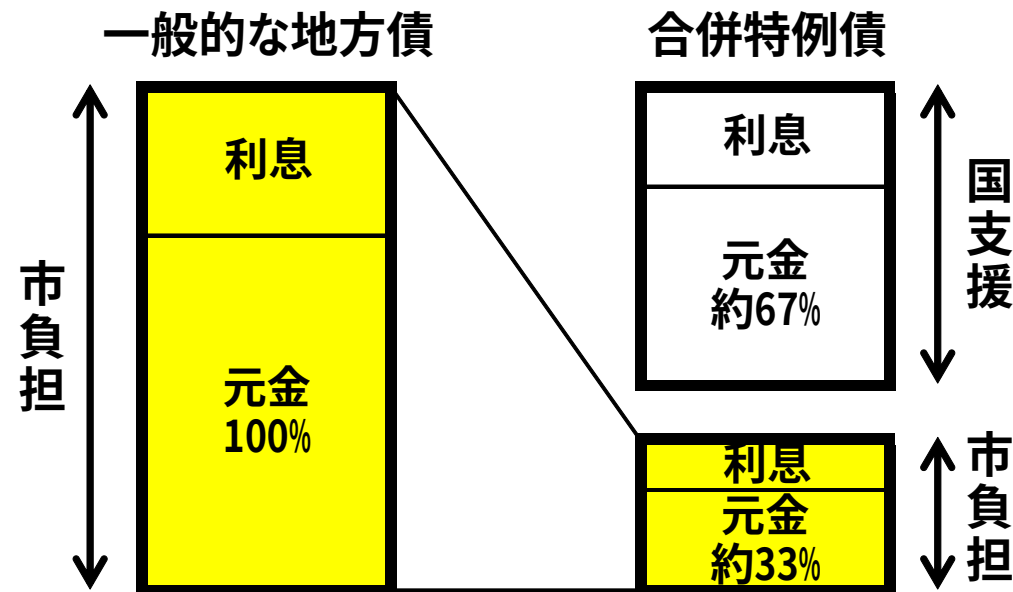
現庁舎敷地の状況



番号	面積	所有	主な利用形態
1	5,067.23m ²	市所有	本庁舎、駐車場
2	3,502.18m ²	市所有	図書館、駐車場
3	583.00m ²	借地	駐車場
	1,553.42m ²	民有地	宅地
4	846.28m ²	借地	駐車場
5	1,266.61m ²	借地	駐車場、事務所
6	284.02m ²	借地	駐車場
合計	13,102.74m ²		

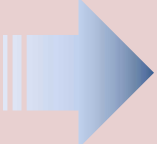
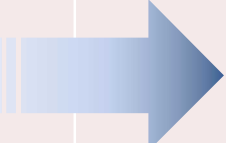
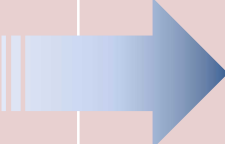
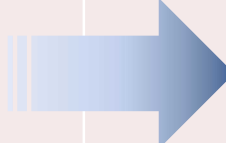
新庁舎建設の期限

- 通常、新庁舎建設に対する**国・県の補助金はありません。**
- ただし、合併に関連して借入れをするとき、**合併特例債は、およそ7割が国から支援されます。**(普通交付税)



平成27年度末までに建設
(合併特例債の活用期限)

新庁舎建設のスケジュール概要

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基本構想						
基本計画						
基本設計						
実施設計						
建設工事						